_					令和六年一月十一日	山 梨 県 公 報 第四百三十九号附録 令和六年
同同	(11100)	○家畜伝染病の発生	 	(四八) 一	三五) 号外	□ ○山梨県旅館業法施行細則等の一部を改正する規 (
七二二二八	(二九九)	<ul><li>人の指定の一部改正</li><li>人の指定の一部改正</li><li>人る除金稅額控除対象法</li></ul>				
						規則
同同	(二九八)	○廃川敷地等				
七一八同	(三九七)	○道路の区域変更	同	四四四	四二) 同	○山梨県道路法施行条例及び山梨県流水占用料等 (
同	三九六	○道路の供用開始(二件)	同	四三	四一)同	○山梨県職員給与条例等の一部を改正する条例(
	(二九五)					の一部を改正する条例
同同	二九四	施設衛生指導要綱の一部を改正する告示○山梨県コインオペレーションクリーニング営業	同	三九	四()	期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条(○山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任
七一七二五	二九三	○指定納付受託者の指定	同	二八	三九) 同	例の一部を改正する条例期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条(
七二三二二	(三九三)	○家畜等の移動を禁止する区域の指定				梨県学校職員給与条列及び山梨貝
七一一一八	二九一)	○道路の供用開始	同	同	三八同	一部を改正する条例の採用等に関する条例の(研究員及び任期付職員の採用等に関する条例の(
七〇七一一	(三九〇)	○急傾斜地崩壊危険区域の指定				製具幾言合子を列及が山製製一隻戦り壬期
	(二八九)		同	九	三七) 同	する条列の一部を改正する条列
司司	(三八八)	○道路の区域変更(二牛)				
せつニセ	(二八七)	○指定納付受託者の指定	同	八	三六)同	合条列及び山梨県寺川畿の泌書の畿の旨定等で、長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支(○山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育
		告示	二六	(四九)三	三五) 号外	業廃棄物の適正管理の促進に関する条例○山梨県再生資源物の不適正保管等の防止及び産(
号外(五〇)一 二六	( );;;()	する規則○技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正				条例
下段は掲載日を示す。	<u>凡</u> 下	号外 { 第四十七号から		な数	归 归	十二月中 11千万
公文件名の下の数字上段括	<u>例</u> ( 公文:	本紙 { 第四百三十八号まで	X	B 2	1	令 和 五 年 <b>→ → → → → → → → → → → → → → → → → → </b>
						「「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一

	その他		選挙管理委員会
七 八 二 五	で利用に関する規則第三条第二項だだし書に規	号外 (五二)一 同	○県の財政事情の公表
( )	○川州に引った別等における情報通信の技術──山梨県警察行政手続等における情報通信の技術──(計画・	七二五二八	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了につ
七〇五七	○技能検定員等審査の実施	同同	── ○開発行為に関する工事の完了について
	公安委員会	同同	○公共測量の終了
		七一五同	─────────────────────────────────────
七二六二八	○包括外部監査人の監査の結果に基づく措置状況	七二三二二	○一般競争入札について
	監査委員	七一一一八	○土地改良区役員の就任
		七一〇同	○峡東都市計画の変更案の縦覧
同一七同	正する規則 正する規則	七〇九 一四	○大規模小売店舗の新設に関する届出
	○胡末手当及び助边手当こ曷する見則の一部を攻	七〇七一一	─────────────────────────────────────
同 一一 同	見∥○初任給調整手当に関する規則の一部を改正する	七〇五同	○開発行為に関する工事の完了について(二件)
号外(五一)一 二六	○山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正	七〇四七	○大規模小売店舗の新設に関する届出
		七〇一四	○換地計画の決定
	人事委員会	号外 (四七) 一 一	□すべき皆伐面積の限度□□すべき皆伐面積の限度□□すべき皆伐面積の限度□□すべき皆伐面積の限度□□すべきといる。
七二五二八	○政治団体の名称等の届出		
七一六 同	巡挙権を有する者の一定数──選挙権を有する者の一定数────────────────────────────────────		公告
同同	○県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選	二) 七二二 同	<ul><li>○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の (□□○□)</li></ul>
七二五二一	○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求	一) 同 同	<ul><li>○道路の区域変更(二件)</li><li>(三〇一)</li></ul>
=		月十一日	山 梨 県 公 報 第四百三十九号附録 令和六年一月十一日

山 梨 県 公 報 第四百三十九号附録 令和六年	(一)	○漁業法による水産動植物の取扱いの指示
令和六年一月十一日	七一一 一八	七〇一四
111		

令和六年一月十一日	令和六年一月十一日	山梨県公報
発	一日 印刷	第四百三十九号附録
		令和六年一月十一日
印 刷 所	発 行 者	
会社 サンニ 中府市北口	山 梨 県甲府市丸の内一丁目六番一号	
サンニチ印刷甲府市北口二丁目六番	→目六番一号	四